

(8) 有資格区分コード一覧表 (一般建設業 1/6)

凡例：「1」学歴+実務経験 「4」実務経験 「7」資格等

※(各資格試験/資格を証する書類)

コード	建設業法(技術検定/合格証明書)※																		建築士法 (建築士試験/免許証)					
	01	02	11	12	13	14	15	16	20	21	22	23	27	28	29	30	31	32	33	34	37	38	39	
資格区分(一般)	法第7条第2号イ該当<指定学科卒業後実務経験	法第7条第2号ロ該当<10年の実務経験	一級建設機械施工管理技士	二級建設機械施工管理技士(第1種~第6種)	一級土木施工管理技士	二級土木施工管理技士(土木)【注1】	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	二級土木施工管理技士(薬液注入)	一級建築施工管理技士	二級建築施工管理技士(建築)【注1】	二級建築施工管理技士(躯体)	二級建築施工管理技士(仕上げ)	一級電気工事施工管理技士	二級電気工事施工管理技士	一級管工事施工管理技士	二級管工事施工管理技士	一級電気通信工事施工管理技士	二級電気通信工事施工管理技士	一級造園施工管理技士	二級造園施工管理技士	一級建築士	二級建築士	木造建築士	
建設業の種類	土	1	4	7	7	7	7																	
	建	1	4						7	7												7	7	
	大	1	4						7		7	7										7	7	7
	左	1	4						7			7												
	と	1	4	7	7	7	7		7	7		7												
	石	1	4			7	7		7				7											
	屋	1	4						7				7									7	7	
	電	1	4											7	7									
	管	1	4													7	7							
	夕	1	4						7		7	7											7	7
	鋼	1	4			7	7		7		7												7	
	筋	1	4						7		7													
	舗	1	4	7	7	7	7																	
	しゅ	1	4			7	7																	
	板	1	4						7			7												
	方	1	4						7			7												
	塗	1	4			7		7		7		7												
	防	1	4						7		7													
	内	1	4						7			7											7	7
	機	1	4																					
絶	1	4						7				7												
通	1	4															7	7						
園	1	4																	7	7				
井	1	4																						
具	1	4						7				7												
水	1	4			7	7																		
消	1	4																						
清	1	4																						
解	1	4			7【注2】	7【注2】			7【注2】	7【注2】	7【注2】													

【注1】種別の記載のない合格証明書は、2級土木施工管理技士(土木)、2級建築施工管理技士(建築)に該当する。

【注2】平成27年度までの合格者については、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表（一般建設業 2/6）

凡例：「7」資格等

コード	技術士法（技術部門「選択科目」）（技術士試験/登録証）														電気工事士法（電気工事士試験/免状）	
	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
資格区分（一般）	建設・総合技術監理「建設」														第一種	第二種
	「建設」鋼構造及びコンクリート														電気工事士	電気工事士
	「建設」鋼構造及びコンクリート															＋資格取得後3年の実務経験【注4】
	「農業」農業土木又は農業農村工学															
	「農業」農業土木又は農業農村工学															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	「建設」鋼構造及びコンクリート															
	建設業の種類	土	7	7	7					7		7				
建																
大																
左																
と		7	7	7					7		7					
石																
屋																
電		7	7		7										7	7
管							7	7	7			7	7	7		
夕																
鋼			7													
筋																
舗		7	7													
し		7	7						7							
ゆ																
板																
方																
塗																
防																
内																
機					7	7										
絶																
通				7												
園	7	7								7	7					
井																
具																
水							7	7				7	7			
消																
清													7			
解	7	7														

【注3】当面の間、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

【注4】旧電気工事士法による従来の電気工事士免状は、第二種電気工事士と見なされる。

有資格区分コード一覧表（一般建設業 3/6）

凡例：「7」資格等

コード	電気事業法 (電気主任技術者 国家試験等/免状)	電気通信事業法		水道法 (給水装置工事 主任技術者試験 /免状)	消防法 (消防設備士試験/ 免状)		職業能力開発促進法（検定職種） (技能検定/合格証書)									
	58	電気通信主任技術者 (試験/資格者証)	工事担任者試験 等/資格者証)	65	68	69	57	64	66	67	70	71	72	73	74	75
資格区分（一般）	電気主任技術者（第1種、3種） +資格取得後5年の実務経験	電気通信主任技術者 +資格取得後5年の実務経験	工事担任者資格者証（第一級アナログ通信及び第一級デジタル通信の両方）又は（総合通信）の交付を受け た者 + 資格者証交付後3年の実務経験【注7】	給水装置工事主任技術者 +資格取得後1年の実務経験	甲種 消防設備士 乙種 消防設備士	とび・とび工	型枠施工	ウエルポイント施工	路面標示施工	建築板金（選択科目「ダクト板金作業」）	建築大工	左官	コンクリート圧送施工	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管	給排水衛生設備配管	
建設業の種類	土建															
	大							7			7					
	左											7				
	と						7	7	7					7		
	石															
	屋										7					
	電	7														
	管				7						7				7	7
	タ															
	鋼															
	筋															
	舗															
	し															
	板										7					
	方															
	塗									7						
	防															
	内															
	機															
絶																
通		7	7													
園																
井																
具																
水																
消						7	7									
清																
解																

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。  
 （ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。）  
 【注7】令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限る。

有資格区分コード一覧表（一般建設業 4/6）

凡例：「7」資格等

		職業能力開発促進法（検定職種） （技能検定/合格証書）																						
		76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	
資格区分（一般）		配管（選択科目「建築配管作業」）・配管工	タイル張り・タイル張り工	築炉・築炉工・れんが積み	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	石工・石材施工・石積み	鉄工（選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」）・製罐	鉄筋組立て・鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の両方を含むものに限る。）	工場板金	板金（選択科目「建築板金作業」）・板金工（選択科目「建築板金作業」）【注8】	板金・板金工・打出し板金	かわらぶき・スレート施工	ガラス施工	塗装・木工塗装・木工塗装工	建築塗装・建築塗装工	金属塗装・金属塗装工	噴霧塗装	骨製作・骨工	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工	熱絶縁施工	建具製作・建具工・木工（選択科目「建具製作作業」）・カーテンウォール施工・サッシ施工	造園	防水施工	
	建設業の種類	土																						
	建																							
	大																							
	左																							
	と																							
	石				7	7																		
	屋									7	7													
	電																							
	管	7																						
	夕		7	7	7																			
	鋼						7																	
	筋							7																
	舗																							
	し																							
	板							7	7	7														
	方											7												
	塗												7	7	7	7								
	防																							7
	内																	7	7					
	機																							
	絶																				7			
	通																							
	園																						7	
	井																							
	具																					7		
	水																							
	消																							
	清																							
	解																							

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。  
（ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。）  
【注8】板金・板金工は、屋根工事業の場合、選択科目「建築板金作業」に限る。

有資格区分コード一覧表（一般建設業 5/6）

凡例：「7」資格等

コード	職業能力開発促進法 (検定職種) (技能検定/合格証書)	民間資格					登録基幹技能者(種目) (規則第18条の3第2項第2号に基づく登録基幹技能者講習/修了証) 【注5】																
	98	40	60	61	62	63	36																
資格区分(一般)	さく井	基礎ぐい工事(基礎施工士)	解体工事施工技士	地すべり防止工事 +資格取得後1年の実務経験	建築設備士 +資格取得後1年の実務経験	計装士(1級) +資格取得後1年の実務経験	電気工事	橋梁【注6】	造園	コンクリート圧送	防水	トンネル【注6】	建設塗装	左官	機械土工	海上起重【注6】	PC	鉄筋	圧接	型枠	配管	葺・土工	切断穿孔
建設業の種類	土																						
	建																						
	大																						
	左													7									
	と		7	7				7	7	7					7	7						7	7
	石																						
	屋																						
	電				7	7	7																
	管				7	7																7	
	夕																						
	鋼							7															
	筋																	7	7	7			
	舗																						
	し																7						
	板																						
	方																						
	塗												7										
	防										7												
	内																						
	機																						
絶																							
通							7																
園								7															
井	7			7																			
具																							
水																							
消																							
清																							
解			7																				

【注5】各登録基幹技能者講習修了証(有効期限内)の「実務経験を有する建設業の種類」欄に記載された業種に限る。

【注6】平成30年4月1日以降に交付された新様式の登録基幹技能者講習修了証が必要。



有資格区分コード一覧表（特定建設業 1/6）

凡例：「2」学歴+実務経験+2年の指導監督的実務経験 「3」大臣特別認定  
 「5」実務経験+2年の指導監督的実務経験 「6」大臣特別認定  
 「8」資格+2年の指導監督的実務経験 「9」資格等

		建設業法(技術検定/合格証明書)※																				
コード		01	02	03	04	11	12	13	14	15	16	20	21	22	23	27	29	31	32	33		
資格区分(一般)		+ 法第7条第2号イ該当 + 指導監督経験	法第7条第2号ロ該当 + 10年実務経験 + 指導監督経験	法第15条第2号ハ該当 (同号イと同等以上) 大臣認定	法第15条第2号ハ該当 (同号ロと同等以上) 大臣認定	一級 建設機械施工管理技士	+ 二級 建設機械施工管理技士(第1種)第6種 + 指導監督経験	一級 土木施工管理技士	二級 土木施工管理技士(土木) 【注1】 + 指導監督経験	二級 土木施工管理技士(鋼構造物塗装) + 指導監督経験	二級 土木施工管理技士(薬液注入) + 指導監督経験	一級 建築施工管理技士	二級 建築施工管理技士(建築) 【注1】 + 指導監督経験	二級 建築施工管理技士(躯体) + 指導監督経験	二級 建築施工管理技士(仕上げ) + 指導監督経験	一級 電気工事施工管理技士	一級 管工事施工管理技士	一級 電気通信工事施工管理技士	二級 電気通信工事施工管理技士 + 指導監督経験	一級 造園施工管理技士		
	建設業の種類	土建			3		9		9													
		大左	2	5		6							9		8	8						
		と石	2	5		6	9	8	9	8		8	9		8							
		屋	2	5		6			9	8			9			8						
		電管			3												9					
		夕	2	5		6							9		8	8		9				
		鋼筋	2	5		6			9				9		8							
		舗			3		9		9													
		舗	2	5		6			9	8												
		板	2	5		6							9			8						
		方	2	5		6							9			8						
		塗	2	5		6			9		8		9			8						
		防	2	5		6							9			8						
		内	2	5		6							9			8						
		機	2	5		6																
		絶	2	5		6							9			8						
通		2	5		6														9	8		
園			3																		9	
井	2	5		6								9										
具	2	5		6										8								
水	2	5		6				9	8													
消	2	5		6																		
清	2	5		6																		
解	2	5		6				9	【注2】	8	【注2】			9	【注2】	8	【注2】	8	【注2】			

【注1】種別の記載のない合格証明書は、2級土木施工管理技士(土木)、2級建築施工管理技士(建築)に該当する。  
 【注2】平成27年度までの合格者については、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 2/6）

凡例：「8」資格＋2年の指導監督的実務経験 「9」資格等

コード	建築士法 (建築士試験/免許証)			技術士法(技術部門「選択科目」) (技術士試験/登録証)													
	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
資格区分(一般)	一級建築士	二級建築士	木造建築士	建設・総合技術監理「建設」	建設「鋼構造及びコンクリート」	農業「農業土木」・「農業農村工学」	電気電子・総合技術監理「電気電子」	機械・総合技術監理「機械」	機械「流体工学」・「熱工学」	上下水道・総合技術監理「上下水道」	上下水道「上下水道及び工業用水道」	水産「水産土木」・総合技術監理	森林「林業」・「林業・林産」	衛生工学「森林土木」・総合技術監理	衛生工学・総合技術監理「衛生工学」	衛生工学「水質管理」	衛生工学「廃棄物管理」・「廃棄物・資源循環」
建設業の種類	土			9	9	9						9		9			
	建	9															
	大	9	8	8													
	左																
	と				9	9	9					9		9			
	石																
	屋	9	8					9									
	電				9	9											
	管								9	9	9				9	9	9
	夕	9	8														
	鋼	9				9											
	筋																
	舗				9	9							9				
	し				9	9											
	板																
	方																
	塗																
防																	
内	9	8															
機							9	9									
絶																	
通							9										
園				9	9							9	9				
井											9						
具										9	9				9	9	
水																	
消																	
清																	
解				9【注3】	9【注3】												9

【注3】当面の間、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 3/6）

凡 例：「8」資格＋2年の指導監督的実務経験

コード	電気通信事業法		消防法 (消防設備士試験/免状)		職業能力開発促進法（検定職種） (技能検定/合格証書)														
	(電気通信主任技術者試験/資格者証)	(工事担任者試験等/資格者証)	68	69	57	64	66	67	70	71	72	73	77	78	79	80	82	83	
資格区分（一般）	+電気通信主任技術者 +指導監督経験	+工事担任者資格者証（第一級アナログ通信及び第一級デジタル通信の両方）又は（総合通信）の交付を受け +資格者証交付後3年の実務経験【注7】 +指導監督経験	甲種 消防設備士	乙種 消防設備士	とび・とび工 +指導監督経験	型枠施工 +指導監督経験	ウエルポイント施工 +指導監督経験	路面標示施工 +指導監督経験	建築板金（選択科目「ダクト板金作業」） +指導監督経験	建築大工 +指導監督経験	左官 +指導監督経験	コンクリート圧送施工 +指導監督経験	タイル張り・タイル張り工 +指導監督経験	築炉・築炉工・れんが積み +指導監督経験	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積み +指導監督経験	石工・石材施工・石積み +指導監督経験	鉄筋組立て・鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の両方を含むものに限る。） +指導監督経験	工場板金 +指導監督経験	
建設業の種類	土																		
	建																		
	大					8				8									
	左										8								
	と				8	8	8					8							
	石													8	8				
	屋								8										
	電																		
	管																		
	夕												8	8	8				
	鋼																	8	
	筋																		
	舗																		
	し																		
	板								8										8
	方																		
	塗								8										
	防																		
	内																		
機																			
絶																			
通	8	8																	
園																			
井																			
具																			
水																			
消			8	8															
清																			
解					8														

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。  
 (ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。)  
 【注7】令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限る。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 4/6）

凡例：「8」資格＋2年の指導監督的実務経験

コード	職業能力開発促進法（検定職種） <small>（技能検定/合格証書）</small>													民間資格			
	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	97	98	40	60	61
資格区分（一般）	板金（選択科目「建築板金作業」）・板金工（選択科目「建築板金作業」） ＋指導監督経験【注8】													地すべり防止工事 ＋資格取得後1年の実務経験 ＋指導監督経験			
建設業の種類	土建																
	大																
	左																
	と														8		8
	石																
	屋	8		8													
	電																
	管																
	夕																
	鋼																
	筋																
	舗																
	しゅ																
	板	8	8														
	ガ				8												
	塗					8	8	8	8								
	防														8		
	内									8	8						
	機																
絶											8						
通																	
園																	
井														8		8	
具												8					
水																	
消																	
清																	
解																8	

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。  
 （ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。）  
 【注8】板金・板金工は、屋根工事業の場合、選択科目「建築板金作業」に限る。



有資格区分コード一覧表（特定建設業 6/6）

凡例：「8」資格＋2年の指導監督的実務経験

コード	登録基幹技能者（種目） （規則第18条の3第2項第2号に基づく登録 基幹技能者講習／修了証）【注5】							その他
	タイル張り	標識・路面標示【注6】	消火設備	建築大工	硝子工事	土工	A L C	
資格区分（一般）	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	コード11198に該当しないもの（大臣特認、専技の 実務要件緩和等）
建設業の種類	土							
	建							
	大			8				8
	左							8
	と	8				8		8
	石							8
	屋							8
	電							
	管							
	夕	8					8	8
	鋼							
	筋							
	舗							8
	しゅ							8
	板							8
	方					8		8
	塗	8						8
	防							8
	内							8
	機							8
絶							8	
通							8	
園								
井							8	
具							8	
水							8	
消			8				8	
清							8	
解							8 8	

【注5】各登録基幹技能者講習修了証(有効期限内)の「実務経験を有する建設業の種類」欄に記載された業種に限る。

【注6】平成30年4月1日以降に交付された新様式の登録基幹技能者講習修了証が必要。